



自宅でマイナンバーカード申請できます！

お身体が不自由な方や、ご高齢で外出が難しい方、小さなお子さんがいて長時間自宅を空けられない方からのご要望に応じ、ご自宅に職員がお伺いしてマイナンバーカードの申請を承ります。ご自宅では申請から顔写真撮影までを行います。完成したカードは、後日郵送でご自宅へお送りいたします。

◆対象者◆

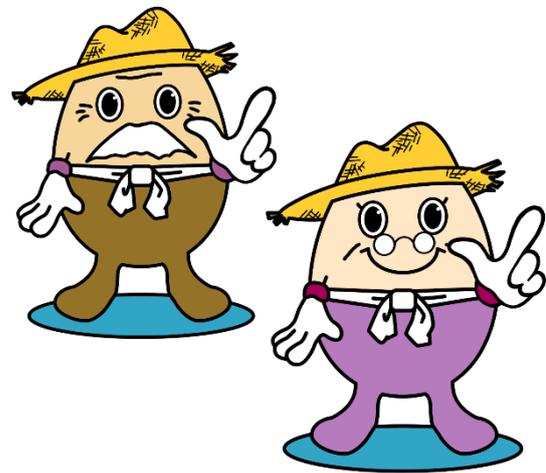
お身体が不自由な方／ご高齢の方／小さなお子さんがいる方／在宅で介護をしている方
上記の方を含むご家族

◆期間◆

毎週火曜日～金曜日
午後2時から午後4時の間

◆必要なもの◆

- ①本人確認書類(裏面参照)
- ②交付申請書(お持ちの方)
- ③マイナンバー通知カード(お持ちの方)
- ④暗証番号を設定いただきます。



事前にお考えいただいているとスムーズに申請ができます。

<暗証番号記入イメージ>

アルファベットの大文字と数字を組み合わせた6桁以上16桁以内

①署名用電子証明書

A	B	1	2	3	4										
---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

②利用者証明用電子証明書

1	2	3	4
---	---	---	---

③住民基本台帳用

1	2	3	4
---	---	---	---

④券面事項入力補助用

1	2	3	4
---	---	---	---

数字4桁(②③④共通可・誕生日非推奨)

◆予約(必須)◆

町民係へ電話で予約ください。7日後以降のご予約を承ります。

あらかじめ余裕をもってご連絡ください。

◆その他◆

- ・新型コロナウイルス感染症などの感染状況によっては受付を中止する場合があります。
- ・感染予防のため、マスクの着用と手指のアルコール消毒にご協力ください。
- ・顔写真を撮影する際は、こちらでお持ちする無地の布を背景にしてお撮りします。



裏面もごらんください。

マイナンバーカード 夜間窓口・休日窓口(※要予約)

開庁時間に窓口に来られない方のために、毎月第1・第3火曜日の午後5時30分から午後7時30分まで、マイナンバーカードの交付や申請を行える夜間窓口を開設しています。

また、毎月第1・第3土曜日には、同じく交付や申請を行える休日窓口を開設しています。利用を希望される場合は、前日午後5時まで町民係へお電話ください。予約がない場合には開設しません。

※原則ご本人様のお越しが必要です。

※申請・交付には本人確認書類(下記参照)が必要です。

夜間窓口・休日窓口でできること	できないこと
<ul style="list-style-type: none">・マイナンバーカードの交付・マイナンバーカードの申請・電子証明書の更新、新規発行・暗証番号の初期化(ロック解除)・マイナンバーカードへの保険証情報の登録	<ul style="list-style-type: none">・公金受取口座の登録・住民票等の証明書の発行・印鑑登録・転入や転出など異動に関わること

本人確認書類について

A:顔写真付きの身分証明書は1点

(運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カードなど)

B:顔写真付きでないものは公的機関が発行する身分証明書を2点

(健康保険証、介護保険被保険者証、子育て支援医療証、年金手帳、学生証など)

電子証明書更新のお願い

マイナンバーカードの電子証明書の更新は行っていますか？

交付から5回目のお誕生日を迎える際に、電子証明書の更新が必要です。電子証明書の更新を行っていないと、コンビニ交付サービスや健康保険証としての利用が一時停止してしまいます。誕生日の3か月前から遊佐町役場町民課町民係で更新できます。

Webでも詳細を確認できます。



このチラシに関するお問い合わせ

遊佐町役場町民課町民係

電話 0234-72-5885

(平日午前8時30分~午後5時15分)

E-Mail chomin@town.yuza.lg.jp